

平成30年

刈谷知立環境組合議会第1回定例会会議録

平成30年3月16日

議事日程第1号

平成30年3月16日(金)

午前9時59分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第1号 平成30年度刈谷知立環境組合一般会計予算
-

出席議員(15名)

1番	伊藤幸弘	2番	稲垣雅弘
3番	池田福子	4番	加藤賢次
5番	加藤峯昭	6番	稲垣達雄
7番	佐原充恭	8番	白土美恵子
9番	風間勝治	10番	外山敏一
12番	中野智基	13番	星野雅春
14番	山崎高晴	15番	三宅守人

欠席議員(1名)

11番	野村武文
-----	------

説明のため議場に出席した者(5名)

管理者	竹中良則	副管理者	林郁夫
会計管理者	犬塚俊治	所長	加藤義富
業務課長	伊藤寿		

職務のため議場に出席した事務局職員(4名)

課長補佐兼 焼却施設係長	加藤主	総務係長	磯部裕見子
専門員	並木真一郎	主任主査	稲垣賢幸

○議長（山崎高晴）

ただいまから、平成30年第1回刈谷知立環境組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、過日送付いたしました議事日程表のとおりでありますので、ご了承を願います。

これより日程に入ります。

○議長（山崎高晴）

日程第1、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本組合議会会議規則第72条の規定により、会議録署名議員には3番 池田福子議員、12番 中野智基議員の両議員を指名いたします。

○議長（山崎高晴）

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本会議の会期は本日1日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎高晴）

異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

○議長（山崎高晴）

次に、日程第3、議案第1号 平成30年度刈谷知立環境組合一般会計予算を議題といたします。

本案の説明をお願いいたします。

○議長（山崎高晴）

所長。

○所長（加藤義富）

それでは、平成30年度一般会計予算書の1ページをお願いいたします。

議案第1号 平成30年度刈谷知立環境組合一般会計予算についてご説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億8,835万2,000円と定め、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表歳入歳出予算」によるとするものであります。

第2条は、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の間において流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費にかかわる予算額に過不足を生じた場合と定めるものです。

続きまして、内容について説明いたしますので、予算説明書の 8 ページをお願いいたします。

歳出であります。

1 款 1 項 1 目議会費は234万5,000円で、組合議会の運営に要する経費でございます。

2 款 1 項 1 目総務費における一般管理費は 1 億333万1,000円で、職員の人件費及び組合の管理に要する経費でございます。

14ページをお願いいたします。3 款 1 項 1 目クリーンセンター管理費は18億3,070万1,000円で、ごみ処理及び施設の維持管理に要する経費でございます。

主なものとしては、13節委託料17億8,979万8,000円で、説明欄の運搬処理等委託料 1 億2,798万8,000円はごみ焼却によって発生する灰などを衣浦港 3 号地などの最終処分場へ運搬処理をするためなどの経費でございます。包括的運営管理業務委託料16億4,984万7,000円は経年劣化による設備の補修、組合施設の維持管理、整備、運営に係る業務を包括的に委託する経費でございます。

次に、15節工事請負費は3,100万円で、施設整備工事費2,000万円は緊急的な工事に備える経費でございます。

16ページをお願いいたします。3 款 1 項 2 目、余熱ホール管理費は9,380万6,000円で、余熱ホールの管理、運営に要する経費でございます。

主なものとしては、13節委託料5,116万7,000円で、内訳としましては指定管理者が行うプール、トレーニングジムなど施設の運営業務の経費である指定管理料5,000万円などでございます。

次に、15節工事請負費は3,820万円で、老朽化した各設備を整備、改修等に要する経費でございます。

4 款 1 項 1 目公債費の元金として 5 億1,789万2,000円。2 目は利子といたしまして、4,017万7,000円でございます。

5 款 1 項 1 目予備費につきましては、10万円でございます。

続きまして、歳入の説明をしますので、前に戻りまして 4 ページをお願いいたします。

歳入であります。

1 款 1 項 1 目分担金は22億8,595万円で、説明欄の両市の負担額は刈谷市が14億6,532万8,000円、知立市が 8 億2,062万2,000円でございます。

2 款 1 項 1 目余熱ホールの使用料は101万1,000円で、自動販売機設置などの行政財産目的外使用料でございます。

2 項 1 目ごみ処理手数料は 2 億1,400万円で、一般家庭以外のごみを焼却、破碎処理する手数料として納入されるものでございます。

3 款 1 項 1 目繰越金は、3,000万円でございます。

6 ページをお願いいたします。4 款 1 項 1 目雑入は5,714万4,000円で、主なものは説明欄の資源

ごみ売却収入の5,640万円です。

なお、18ページから23ページに給与費明細書、24ページに債務負担行為に関する調書、26ページに地方債に関する調書を記載しております。

また、別冊といたしまして、平成30年度当初予算の主要事業の概要を添付しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山崎高晴）

ありがとうございました。

ただいまの説明に関連する質疑、討論を許可いたします。

○議長（山崎高晴）

池田議員。

○3番（池田福子）

賛成の立場から、わからないところだけ質問させていただきます。

7ページでございますが、先ほども出てまいりました資源ごみ売却収入。これは結構金額が大きと思うんですけども、常にこのような、毎年このくらいの金額になるのでしょうか。また、やっぱりこれを買取る業者があると思うんですけども、この業者については安定的に買い取ってもらえるのでしょうかね。

○議長（山崎高晴）

所長。

○所長（加藤義富）

資源ごみの売却収入でございますが、クリーンセンターに搬入される可燃ごみ及び粗大ごみのうち、選別を行うことで新聞・雑誌、段ボール、鉄くず、アルミくず等を売却するものと、熔融炉から排出されるメタルを売却するものがございます。売却収入が多いものとしましては、28年度の実績でございますが、メタルが125トンで6,490万6,250円、鉄くずが584トンで603万5,221円、アルミくずが34トンで403万3,385円となっております。また売却について、全ての品目について3社以上で指名競争入札を行っており、安定して買い取る業者がいるということであります。

以上でございます。

○議長（山崎高晴）

池田議員。

○3番（池田福子）

次の質問に移らせていただきますけれども、人事のことで端的にわからないのでお答えいただきたいと思います。9ページなんですけれども、わからないものは特殊勤務手当ということなんです。これは有資格者なのか、それともどういう場合に出るのかという。有資格者か、どういう場合

にこの手当がつくかと。2つ一度にちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（山崎高晴）

所長。

○所長（加藤義富）

特殊勤務手当におきましては、資格に対する手当ではございません。クリーンセンターへ運ばれるごみの中身調査を職員が実施した場合に支給する不fast手当でございます。

以上でございます。

○議長（山崎高晴）

池田議員。

○3番（池田福子）

それでは、最後の3問目の質問をさせていただきたいと思います。

ページをはねまして、13ページの19節ですね。ここの3行目なのですけれども、ごみゼロ社会推進あいち県民会議負担金とございますが、その会議はいつから開催されているのでしょうか。また、この構成メンバーは、どういうメンバーかということと、その目的をお願いします。

○議長（山崎高晴）

所長。

○所長（加藤義富）

ごみゼロ社会推進あいち県民会議とは、事業者、消費者団体、県内市町村等111の会員で構成される団体で住民、事業者、行政が相互に連携しながら一体となつてごみゼロ社会の形成を推進することを目的としており、平成5年度に設立されている会議でございます。

以上でございます。

○議長（山崎高晴）

伊藤議員。

○1番（伊藤幸弘）

おはようございます。刈谷の伊藤でございます。では、私のほうからは一般会計予算説明書、歳出のところ、事業費で3点ほどお聞きをしたいなというふうに思います。全体的には、今回の規模は5,100万増ですね。率にしますと2%で、そう大きな変更はないというふうで捉えておりますけれども、ただ中身の事業を見ますと若干新しい事業も、新しいと言いますか、昨年度にない事業があったものですから、その辺についてちょっと3点、質問させていただきたいと思います。

まず1点目が説明書の15ページの工事請負費ですね。ここの下から5番目。粗大ごみ破砕施設整備工事費というのが1,100万でございますけれども、これについて。それからページめくって17ページの委託料。ここも昨年度、載ってない事業ですけれども、業務委託料を86万。それから審査委託

料30万。金額は小さいですけども、昨年度は掲載されてない、今年度はあったものですから、この3つの事業について、まずどのような内容なのか教えていただきたいと思います。

○議長（山崎高晴）

所長。

○所長（加藤義富）

まず初めに、粗大ごみ破碎施設整備工事費ですが、この破碎施設は昭和61年に供用開始し、現在も稼動しているわけですが、屋根の防水効果も経年劣化に伴いまして雨漏りが発生している状況でございますので、そのため防水工事を行うものでございます。

次に、余熱ホール管理費業務委託料ですが、建築基準法の改正に伴いまして余熱ホールが建築設備、防火設備等の定期的な調査を実施しなければならない対象施設となりましたので、専門技術を有する業者に調査等をしていただくための委託料でございます。

最後に、審査委託料ですが、平成30年度で現在の指定管理が5年目を迎え、次の指定管理者の選定を行うに当たり、指定管理応募者の財務状況、経営状況等を公認会計士に審査いただき、報告書を作成いただくための委託料でございます。

以上でございます。

○議長（山崎高晴）

伊藤議員。

○1番（伊藤幸弘）

ありがとうございました。業務委託料、そして審査委託料ですね。これにつきましては必要不可欠な義務的な事業ということで理解させていただきました。そして一番最初、伺いました粗大ごみ破碎施設で、これにつきましては質問する以上、実際にどういう施設なのか、ちょっと見ておく必要があるなということで、実は今朝、その粗大ごみ施設をちょっと当局の方に付き添っていただいで見させていただきました。先ほどの御答弁の中で屋根の雨漏りという話がありましたけれども、したがって屋根の上にはちょっと登ることができませんでしたけれども、したがってこちらの焼却棟の方から、焼却棟の西側に破碎施設がありますけれども、焼却棟の4階から破碎施設を見せていただきました。先ほど話の中で昭和61年ですかね。供用開始ということで32年間経過をしているということで、私が見ても随分屋根の状況は劣化しているなということで写真を見せていただきましたけれども、雨漏りがあるようでございます。実際今日、たまたま雨なので絶好の機会でしたけれども、ちょっとそれは確認できませんでしたけれども。中には計器盤の棟があって、そこがぬれてしまっは大事になるということで、機械が止まってしまったらえらいことになりますので、そういう意味では必要な事業だなと。傷口は浅いうちに手当てしたほうが良いと思ひまして、ぜひ早い手当てをしていただければなというふうに感じました。

それでは、2回目の質問でございますけれども、ただいま質問させていただきました3事業につきまして今後のスケジュール等、もう決まっているようでしたら説明をいただきたいと思います。

○議長（山崎高晴）

所長。

○所長（加藤義富）

粗大ごみ破碎施設の防水工事につきましては、5月末までに入札を行いまして上半期中に完了する予定でございます。次に、余熱ホールの定期調査等は5月末までに業者との委託契約を締結し、休館日を利用して進めてまいります。最後に、指定管理の審査は5月中に指定管理者選定委員会を設置いたしまして、指定管理応募業者の財務状況、経営状況等を公認会計士に審査いただいた上で、年内に指定管理者を選定できるようにしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山崎高晴）

伊藤議員。

○1番（伊藤幸弘）

よくわかりました、ありがとうございます。ぜひ、計画どおり予算執行されますようお願いをして、特に異論はないということで、賛成という立場で理解させていただきました。ありがとうございました。

○議長（山崎高晴）

白土議員。

○8番（白土美恵子）

それでは、何点か質問させていただきますので、よろしく願いいたします。まず、主要事業の概要から質問をさせていただきます。その主要事業概要の2ページでございますが、クリーンセンターの包括的運営管理事業ということで、総事業費が82億4,923万5,000円。各年度ということで16億4,984万7,000円。29年から33年度ということになっております。29年度から実際は事業がスタートとしているわけでございますが、私もこの刈谷知立環境組合の議員、去年は議員ではございませんでしたので、その事業について改めて、まず説明をお願いしたいというふうに思っています。

それから2点目でございますが、予算説明書の5ページになります。

歳入で分担金でございますが、30年度は両市で22億8,595万円計上されております。そして、29年度と比較いたしまして、6,761万7,000円増額されているということでございます。そして刈谷市と知立市の分担金でございますが、刈谷市は14億6,532万8,000円、知立市は8億2,062万2,000円ということで、刈谷市の割合は64.1%、そして知立市は35.9%となると思います。この分担金の負担割合の推移について、そしてその変動要因についてもお聞かせ願いたいと思います。

1 回目は以上でございます。

○議長（山崎高晴）

所長。

○所長（加藤義富）

クリーンセンターの焼却施設は、供用開始からおよそ10年が経過する平成31年度前後に大幅な改修工事が計画されておまして、両市からいただく分担金への大きな影響が懸念されているとともに、施設等、安全に安定した稼働をするためには予防保全による運営管理が必要であると考えております。

そのため、維持管理、点検整備、大規模修繕、更新等の運営管理に関わる要素を整理し、包括委託を行うことで運営管理費の削減を行うとともに、分担金の平準化を達成するものでございます。

次に、分担金の負担割合は当初予算ベースで、平成28年度は刈谷市が63.93%、知立市が36.07%。平成29年度は刈谷市が63.95%、知立市が36.05%。平成30年度は刈谷市が64.1%で、知立市が35.9%となっております。

また、変動要因でございますけれども、両市の人口及びごみの搬入量によるものでございますので、その点で変わってくる状態でございます。

以上でございます。

○議長（山崎高晴）

白土議員。

○8番（白土美恵子）

ご答弁、ありがとうございました。予防保全が必要と考えて、この包括委託を行うことで運営管理費の削減を行うとともに、分担金の平準化をしていくという、そんな答弁がありました。新年度、この包括的運営管理業務委託料として16億4,984万7,000円が計上されておりますが、これが5年間この金額のまま計上されるということになるわけですね。

そして分担金でございますが、30年度は先ほど申し上げましたように22億8,595万円ということで、前年度より増えているということでございます。そして、ご答弁の中に31年前後に大幅な改修工事が計画されているということで、この事業をやらなければこの分担金はかなり大きくなってしまうというようなことになるわけでございますね。わかりました。では、この包括委託を行うことで、金銭的にはどの程度の削減効果が出たのかということを確認したいと思います。

そして、分担金でございますが、当初予算ベースで28年度は刈谷市が63.93%、29年度は63.95%、30年度は64.1%というご答弁でございますので、刈谷市の割合が年々高くなっているというその点が気になることでございます。負担割合が増える、高くなるということは、ごみの搬入量が刈谷市は増えているのかなというふうに思ってしまうわけでございますが、今ご答弁をいただきました

ので、変動の要因は両市のごみの搬入量だけではなくて人口も影響しているということでございました。両市とも人口は増えておりますので、さらにごみの搬入量を減らす取り組み、これは部署が違います、それぞれごみを減らすという取り組みに力を入れていかなければならないかなと思っておりますので、その点よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは最後の質問になりますが、主要事業の概要の3ページに余熱ホールの施設整備事業ということで総事業費が3,820万円ということで、この5つの事業がここに書いてございますが、各工事の内容、そして実施時期についてご説明をお願ひしたいと思ひます。

○議長（山崎高晴）

所長。

○所長（加藤義富）

包括委託での、削減効果でございますが、28年度までの単年度契約の方で申しますと、5年間で約99億8,000万円の経費を想定しており、包括委託の予算額は、約82億5,000万円となっておりますので、5年間で約17億3,000万円が削減される見込みであります。

次に余熱ホールの施設整備事業の概要でございますが、工事の内容を順次ご説明いたしますと、1番の全熱交換器蒸気コイル他取替工事はプール室内の換気を行うための熱交換器内にある蒸気コイルの取りかえ等を行うものでございます。2番の流水プール用気流ポンプ他改修工事は、流水プールに流れを起こすためのポンプの更新等を行うものでございます。3番のエレベーター整備工事は施設内2台あるエレベーターの安全のため、部品交換等の整備をするもの。4番の吸収式冷温水発生器整備工事は、全館空調を行うための冷温水発生器の部品の取りかえを行うものでございます。最後に5番の移動サッシ整備工事は、線路側にございますプールと外の出入りができる開閉式移動サッシの車輪取りかえや部品交換等を行うものでございます。

工事の実施時期につきましては、例年1月に実施している施設点検等の休館期間に合わせて行う予定でございます。

以上でございます。

○議長（山崎高晴）

白土議員。

○8番（白土美恵子）

ありがとうございました。それでは3回目は要望ということでお願ひいたします。まず削減効果について、今ご答弁をいただきました。包括委託することで約5年間で17億3,000万円削減される予定ということでございました。5年契約の1年目が終わろうとしているわけでございますが、この目標の削減効果が得られるように、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

そして各工事につきまして、今ご説明をしていただきました。工事の主な実施時期は、例年の1月に予定されている、この休館期間に合わせて工事を行うということでございました。大がかりなものはもちろん1月にということだと思いますが、工事の内容によっては、例えばエレベーターの整備工事。これらは休館日を利用して実施されると思いますが、できるだけ予算が通りましたら早目に行っていただけたらなというふうに思います。

そして、5点目の移動サッシ整備工事でございますが、これは以前はJRの線路側にある出入口から外に出ることができたそうですが、これができないという苦情が寄せられましたので、野外に出られるように改善をしていただきたいということで去年要望させていただきました。今回開閉式の移動サッシの車輪取り替えや部品の交換等をしていただけるということでございました。外へ出て太陽の光を浴びるということは、これもこのプールの魅力の1つであるというふうに思いますので、これも早くにできるだけ工事をお願いしたいというふうに思います。利用者の方に安心して、そして安全でまた楽しく利用していただけますように、引き続き維持管理をお願いしたいと思います。当初予算には賛成でございます。

よろしく願いいたします。以上です。

○議長（山崎高晴）

稲垣議員。

○6番（稲垣達雄）

お願いいたします。1点だけ、お聞きします。予算説明書の6ページにあります雑入のうち、熔融スラグの売却収入について伺ってまいります。初めに熔融スラグの生産量について教えてください。またこのスラグの総量に対して、どの程度、有効利用されているのか。いずれも各3年ぐらいの資料でお願いします。そして3つ目。熔融スラグのよく耳にするJIS規格があるということをお聞きします。これについても教えてください。お願いいたします。

○議長（山崎高晴）

所長。

○所長（加藤義富）

熔融スラグの生産量と有効利用量につきましては、平成26年度の生産量は4,504トンのうち有効利用は29%の1,314トン、27年度は4,219トンのうち36%の1,500トン、28年度は4,136トンのうち43%の1,798トンでございます。次に熔融スラグは、側溝に使用するU字溝等のコンクリート二次製品、道路舗装に使用するアスファルト合材の骨材などに有効利用することが考えられますが、どちらもある使用環境や品質に悪影響を及ぼさないよう、粒度や化学成分、物理的性状等の基準やその試験方法がJISで定められております。当組合が製造する熔融スラグはJIS基準の検査を行っております。

以上でございます。

○議長（山崎高晴）

稲垣議員。

○6番（稲垣達雄）

ありがとうございました。よく再利用が進んでいるなということがわかりました。この再利用は先ほど側溝等、道路等いろいろと聞くんですが、用途においてわかる範囲で、またこれは公共事業、民間事業その辺の利用状況も合わせてお聞かせください。お願いいたします。

○議長（山崎高晴）

所長。

○所長（加藤義富）

有効利用につきましては、全て公共事業で利用されているわけですが、平成28年度の実績でコンクリート製品細骨材が142トン、アスファルト混合物用細骨材が429トン。また覆土として1,227トンが利用されております。

以上でございます。

○議長（山崎高晴）

稲垣議員。

○6番（稲垣達雄）

最後にします。今利用はよくわかったのですが、今後もそうした売却収入2万2,000円ということでありました。これは再利用ということで広がって行って、これは環境にいいのかなと思うんですが、1つの事例としてスラグの有効利用の先進市、岡山市は市が施工する舗装工事において事業内容にかかわらず、スラグを利用した舗装資材を使用することを義務づけていると、このように伺いました。こうした取り組みについて、何かお考えがあれば所見を伺います。

これで私の質問は終わりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山崎高晴）

所長。

○所長（加藤義富）

岡山市の取り組みについてでございますけれども、構成市におきましても確認したところ、溶融スラグの有効利用についてはガイドラインに沿って利用すると聞いておりますので、できる限り使っていただければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山崎高晴）

他によろしいですか。

他に質疑、討論もないように思われますので、これで質疑、討論を終わります。

本案については原案のとおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎高晴）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

○議長（山崎高晴）

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成30年第1回刈谷知立環境組合議会定例会を閉会いたします。

午前10時32分閉会

会議録署名議員

刈谷知立環境組合議会議長 山崎 高 晴

刈谷知立環境組合議会議員 池 田 福 子

刈谷知立環境組合議会議員 中 野 智 基